

シルバー 安全だより

第 14 号

平成10年 8月 1日

(社)日向市シルバー人材センター
安全管理委員会



委員長

井上 繁

七月はシルバー人材センターの安全就業月間です。十九日振りの恵みの雨、。連日の猛暑に「ホッ」と一息の感があります。会員の皆さんのお元気な姿に接し、楽しく力強く感じました。毎年繰返す安全就業月間ですが、事故撲滅までにはいたらないようです。最近、県内で重大事故が発生したとの情報もあります。幸い日向市では重大事故は発生していませんが、何時発生するかわかりません。自分の身は自分で守ることが大切です。どうか皆さん、仕事はあせらず、确实、安全に初心にかえり就業中は器具の点検、健康のチェック、就業途上の交通安全等に努め、事故0を目指しましょう。

初心にかえり安全宣言

安全パトロール 6/8・7/10 春・夏 実施する

連日猛暑のなか、会員の皆さんが元気で頑張っている姿を見て感動しました。今回は草刈り5ヶ所、剪定4ヶ所のパトロールでした。一部では作業中の立看板（ポール）の不足も見受けましたが、パトロールの度に安全面には十分留意されておられました。まだ、暑い日は続きます。休憩時は水分等を十分補給し健康管理に努めて下さい。



「リーダーは皆の健康・安全面に注意を！」



「脚立の設置には十分気をつけて！」



「駐車場の管理は特に気をつかうネ！」

雑感 剪定作業及び草刈作業を九ヶ所パトロールしましたが、どこの作業現場も特に注意することはありませんでした。剪定は特に高いところにのぼりますので、会員の一人一人が十分安全に気を付けており、脚立には命綱をつけておりました。また、草刈作業も5ヶ所廻りましたが、皆さん暑い中にもかかわらず、汗を流して一生懸命に仕事をしておられ「まことにご苦労様です」と言いたくなりました。 河野利秋委員

安全標語・川柳募集

※募集締切を8月31日に延長します。入選された方には賞状と賞品があります。沢山の応募を待っています。

シルバー人材センターから提供された仕事に就業する場合、労働関係法規（労働基準法、雇用保険法）は適用されません。

ただし、会員が安心して働けるようにシルバー人材センターには、就業規約やシルバー保険等（傷害、賠償責任）が設けられています。

シルバー保険のあらまし

どんなに安全に配慮して就業していても事故は起こることがあります。シルバー人材センターでは万一の事故に備えてシルバー保険に加入しています。

シルバー保険には、団体傷害保険と総合賠償責任保険の2つがあります。

●団体傷害保険

センターの会員が、センターから提供された仕事に従事中にケガなどをした場合に、一般労働者のように労災保険が適用されないため、これに代わるものとして用意されている保険です。ただし、医療費を支払うものではありませんから、治療に要する費用は会員の皆さんが加入している健康保険で先払いすることになります。

保険が適用される事故は主として次のようなものですが、詳細についてはセンターにお問い合わせ下さい。

傷害保険が適用される事故

センターから提供された仕事に就業中及び就業場所と自宅との通常の経路の往復途上に被った傷害（ただし、自宅での就業を除く）。

センターが主催し、又は指定する講習会、研修会、（技能講習、安全講習、会員研修など）に出席中及び開催場所と自宅との通常の経路の往復途上に被った傷害。

センターが主催し、又は指定する会合（総会・理事会・班長会議・班会議・地区懇談会・委員会など）に出席中及び開催場所と自宅との通常の経路の往復途上に被った傷害。

●総合賠償責任保険

センターの会員が、就業中に他人の身体・財物に与えた損害について、センターが賠償責任を負担することによって被る損害をてん補する保険です。

ただし、会員の故意又は重大な過失による、又は自動車の所有、使用、管理に起因する事故など、保険約款に免責の規定のある事故については、この保険の適用がなく、損害額の負担がセンターと直接事故を起こした会員自身にかかってくることとなりますので、会員の皆さんはこの点十分理解したうえで就業してください。

○保険加入手続は入会時に事務局が行います。年間保険料は2,190円です。保険金額は右表のとおりです。

保 険 金 額	
死 亡	900万円
入 院	3,000円
通 院	2,000円